

伊 勢 市 公 報

第 127 号
平成 23 年 2 月 21 日

月 曜 日

目 次

	頁
告 示	
○ 平成 22 年度補正予算（補正第 5 号ほか）の公表について	2
○ 伊勢市議会定例会の招集について	27
教育委員会告示	
○ 教育委員会会議の招集について	28
選挙管理委員会告示	
○ 永久選挙人名簿関係	
・ 永久選挙人名簿登録者の縦覧場所について	29
○ 在外選挙人名簿関係	
・ 在外選挙人名簿登録者の縦覧場所について	30
○ 伊勢市農業委員会委員選挙人名簿関係	
・ 伊勢市農業委員会委員選挙人名簿登録者の縦覧場所について	31
上下水道告示	
○ 伊勢市指定給水装置工事事業者変更届け	32
○ 伊勢市指定給水装置工事事業者の指定について	33
公 告	
○ 農用地利用集積計画	34
○ 犬の抑留について	35
○ 都市計画事業の写しの縦覧について	36
○ 都市計画事業の認可について	37
○ 公示伝達(固定資産税)	38
○ パブリックコメント（伊勢市協働の基本ルール）について	40

伊勢市告示第 17 号

平成 22 年 12 月 22 日開議の市議会定例会で議決を経た平成 22 年度補正予算の要

領は、次のとおりです。

平成 23 年 2 月 7 日

伊勢市長 鈴木 健 一

平成 22 年度 伊勢市一般会計補正予算（第 5 号）

平成 22 年度 伊勢市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、750,864 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、45,216,335 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方特例交付金		220,000	19,104	239,104
	1 地方特例交付金	220,000	19,104	239,104
11 地方交付税		8,926,000	205,938	9,131,938
	1 地方交付税	8,926,000	205,938	9,131,938
15 国庫支出金		5,922,076	245,538	6,167,614
	1 国庫負担金	4,486,487	103,486	4,589,973
	2 国庫補助金	1,387,388	142,052	1,529,440
16 県支出金		2,694,381	87,112	2,781,493
	1 県負担金	1,246,642	23,112	1,269,754
	2 県補助金	1,069,113	64,000	1,133,113
20 繰越金		437,503	14,801	452,304
	1 繰越金	437,503	14,801	452,304
21 諸収入		610,622	71	610,693
	5 雑入	558,162	71	558,233
22 市債		6,248,300	178,300	6,426,600
	1 市債	6,248,300	178,300	6,426,600
歳入合計		44,465,471	750,864	45,216,335

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		312,730	△2,827	309,903
	1 議 会 費	312,730	△2,827	309,903
2 総 務 費		4,054,425	3,102	4,057,527
	1 総務管理費	3,109,205	7,202	3,116,407
	2 徴 税 費	503,932	4,624	508,556
	3 戸籍住民基本台帳費	193,520	△22,204	171,316
	4 選 挙 費	148,301	7,669	155,970
	5 統計調査費	69,230	5,067	74,297
	6 監査委員費	30,237	744	30,981
3 民 生 費		15,641,534	167,282	15,808,816
	1 社会福祉費	3,570,711	105,001	3,675,712
	2 老人福祉費	3,247,377	△13,153	3,234,224
	3 児童福祉費	6,354,905	70,761	6,425,666
	4 生活保護費	2,381,993	5,126	2,387,119
	5 人権政策費	72,146	△437	71,709
	6 国民年金事務費	14,402	△16	14,386
4 衛 生 費		4,507,217	254,026	4,761,243
	1 保健衛生費	2,616,666	137,972	2,754,638
	2 清 掃 費	1,890,551	116,054	2,006,605
6 農 林 水 産 業 費		908,023	105,208	1,013,231
	1 農 業 費	734,815	106,864	841,679
	2 林 業 費	30,144	△9	30,135
	3 水産業費	143,064	△1,647	141,417
7 商 工 費		184,350	△4,492	179,858
	1 商 工 費	184,350	△4,492	179,858
8 観 光 費		245,974	△691	245,283
	1 観 光 費	245,974	△691	245,283
9 土 木 費		5,059,270	178,416	5,237,686
	1 土木管理費	222,817	10,615	233,432
	2 道路橋梁費	790,066	△2,524	787,542

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川費	693,439	△12,858	680,581
	5 都市計画費	3,117,287	184,649	3,301,936
	6 住宅費	213,558	△1,466	212,092
10 消防費		2,232,934	△2,441	2,230,493
	1 消防費	2,232,934	△2,441	2,230,493
11 教育費		5,189,314	31,354	5,220,668
	1 教育総務費	883,308	△10,141	873,167
	2 小学校費	502,080	22,494	524,574
	3 中学校費	2,144,093	△11,136	2,132,957
	4 幼稚園費	188,983	△1,037	187,946
	5 社会教育費	543,823	△5,268	538,555
	6 保健体育費	927,027	36,442	963,469
12 災害復旧費		39	21,927	21,966
	1 農林水産業施設災害復旧費	9	1,750	1,759
	2 公共土木施設災害復旧費	18	20,177	20,195
歳出	合計	44,465,471	750,864	45,216,335

)

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額(千円)
2 総務費	1 総務管理費	住民情報系ネットワーク機器更新事業	13,171
4 衛生費	2 清掃費	廃棄物集積所設置補助金	34,000
6 農林水産業費	1 農業費	桧尻排水機場樋管解体経費	18,000
	3 水産業費	豊北漁港整備事業	81,000
9 土木費	2 道路橋梁費	道路整備事業	64,400
	3 河川費	排水施設整備事業	37,700
	5 都市計画費	宇治山田港旅客ターミナル施設撤去経費	88,089
10 消防費	1 消防費	消防団車庫建替事業	18,503
12 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	河川災害復旧事業	15,800

第 3 表 債務負担行為補正

追 加

事項	期間	限度額 (千円)
資源物収集運搬業務委託	自 平成22年度 至 平成23年度	200,200
伊勢市福祉健康センター管理運営委託	自 平成22年度 至 平成27年度	252,787

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
伊勢市ハートプラザみその管理運営委託	自 平成22年度 至 平成27年度	167,800
伊勢市みなとデイサービスセンター管理運営委託	自 平成22年度 至 平成27年度	47,379
伊勢市二見デイサービスセンター管理運営委託	自 平成22年度 至 平成27年度	45,263
伊勢市重度身体障害者デイサービスセンター管理運営委託	自 平成22年度 至 平成27年度	150,765
伊勢市障がい者就労支援施設管理運営委託	自 平成22年度 至 平成27年度	94,945
伊勢市二見こども未来クラブ管理運営委託	自 平成22年度 至 平成27年度	23,165
伊勢市小俣児童館及び伊勢市明野児童館管理運営委託	自 平成22年度 至 平成27年度	124,805
伊勢市御菌こどもプラザ管理運営委託	自 平成22年度 至 平成27年度	45,874
伊勢市二見放課後児童クラブ第2業務委託	自 平成22年度 至 平成23年度	7,198
伊勢市御菌放課後児童クラブ第2業務委託	自 平成22年度 至 平成23年度	3,276
サンライフ伊勢管理運営委託	自 平成22年度 至 平成27年度	27,910
伊勢市二見地域農産物等活用型総合交流促進施設管理運営委託	自 平成22年度 至 平成27年度	24,060
伊勢市二見健康管理増進センター管理運営委託	自 平成22年度 至 平成27年度	870
公営住宅管理システム改修業務委託	自 平成22年度 至 平成24年度	16,000

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
伊勢市立高麗広公民館管理運営委託	自 平成22年度 至 平成27年度	4,000

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額 (千円)	期 間	限 度 額 (千円)
住民情報システム更新 業務委託	自 平成22年度 至 平成23年度	105,113	自 平成22年度 至 平成24年度	633,150

第 4 表 地 方 債 補 正

追 加

起 債 の 目 的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
河川災害復旧事業債	5,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り 入れる政府資金 及び地方公共団 体金融機構資金 について、利率 の見直しを行っ た後においては 当該見直し後の 利率)	政府資金・特定資 金、地方公共団体 金融機構資金に ついてはその融 通条件により、銀 行その他の場合 にはその債権者 との協定による ものとする。 ただし、市財政 の都合により据 置期間及び償還 期限を短縮し、 又は繰上償還も しくは低利に借 換えすることが できる。

変 更

起 債 の 目 的	限 度 額 (千円)	
	補 正 前	補 正 後
市 町 村 合 併 特 例 事 業 債	2, 6 7 1, 4 0 0	2, 8 4 4, 5 0 0

平成 22 年度 伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

平成 22 年度 伊勢市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,718 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、13,894,531 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 繰越金		3,949	6,718	10,667
	1 繰越金	3,949	6,718	10,667
歳入合計		13,887,813	6,718	13,894,531

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		267,928	△1,515	266,413
	1 総務管理費	241,445	△1,515	239,930
8 保健事業費		180,300	4,605	184,905
	1 特定健康診査等事業費	152,762	4,605	157,367
10 諸支出金		12,304	3,628	15,932
	1 償還金及び還付加算金	11,601	3,628	15,229
歳 出 合 計		13,887,813	6,718	13,894,531

平成 22 年度 伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 22 年度 伊勢市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、2,780 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2,246,677 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		1,272,853	△2,780	1,270,073
	1 一般会計繰入金	1,272,853	△2,780	1,270,073
歳入合計		2,249,457	△2,780	2,246,677

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		63,205	△2,780	60,425
	1 総務管理費	57,361	△2,780	54,581
歳 出	合 計	2,249,457	△2,780	2,246,677

平成 22 年度 伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

平成 22 年度 伊勢市の介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、7,087 千円を減額し、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、9,964,322 千円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、3,877 千円を減額し、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、39,354 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正 保険事業勘定

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		2,462,102	△295	2,461,807
	2 国庫補助金	538,735	△295	538,440
4 県支出金		1,211,724	△147	1,211,577
	2 県補助金	39,638	△147	39,491
6 繰入金		1,656,521	△6,645	1,649,876
	1 一般会計繰入金	1,483,819	△6,496	1,477,323
	2 基金繰入金	172,702	△149	172,553
歳入合計		9,971,409	△7,087	9,964,322

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		267,848	△6,349	261,499
	1 総務管理費	121,866	△6,349	115,517
3 地域支援事業費		244,834	△738	244,096
	1 地域支援事業費	244,834	△738	244,096
歳 出	合 計	9,971,409	△7,087	9,964,322

第 1 表 歳入歳出予算補正 介護サービス事業勘定

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		32,479	△3,877	28,602
	1 一般会計繰入金	32,479	△3,877	28,602
歳入合計		43,231	△3,877	39,354

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		43,121	△3,877	39,244
	1 介護予防サービス 事業費	43,121	△3,877	39,244
歳 出	合 計	43,231	△3,877	39,354

平成22年度伊勢市病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成22年度伊勢市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。 (単位：千円)

支		出		
款	項	既決予定額	補正予定額	計
第1款	病院事業費用	6,206,450	△ 101,253	6,105,197
第1項	医療費用	5,960,038	△ 101,910	5,358,128
第2項	健診費用	140,700	657	141,357

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。 (単位：千円)

項	目	既決予定額	補正予定額	計
(1)	職員給与費	3,485,351	△ 101,253	3,384,098

平成 22 年度 伊勢市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成 22 年度伊勢市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 22 年度伊勢市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(4) 主要な建設改良事業の概要 イ 配水管新設及び改良事業	911,734 千円	7,220 千円	918,954 千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（単位 千円）

支		出		
款 項	既決予定額	補正予定額	計	
第 1 款 水道事業費用	2,443,488	50,626		2,494,114
第 1 項 営業費用	2,187,779	50,711		2,238,490
第 2 項 営業外費用	239,984	△85		239,899

（資本的収入及び支出）

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,126,713 千円」を「1,133,933 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（単位 千円）

支		出		
款 項	既決予定額	補正予定額	計	
第 1 款 資本的支出	1,681,962	7,220		1,689,182
第 1 項 建設改良費	1,416,280	7,220		1,423,500

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(単位 千円)

項 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
(1) 職 員 給 与 費	311,922	57,966	369,888

平成22年度 伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成22年度伊勢市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成22年度伊勢市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
（4）主要な建設改良事業の概要			
ア 汚水管渠敷設事業	1,789,270 千円	234,644 千円	2,023,914 千円
エ 雨水管渠敷設事業	39,946 千円	4,610 千円	44,556 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（単位 千円）

支		出		
款 項	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 下水道事業費用	2,354,660	17,590	2,372,250	
第1項 営業費用	1,718,169	17,590	1,735,759	

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「688,977千円」を「755,231千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（単位 千円）

収		入		
款 項	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 資本的収入	2,579,544	173,000	2,752,544	
第1項 企業債	1,381,000	105,000	1,486,000	
第3項 国庫補助金	674,800	68,000	742,800	

(単位 千円)

支		出	
款 項	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	3,268,521	239,254	3,507,775
第1項 建設改良費	2,493,033	239,254	2,732,287

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
流域関連公共下水道事業	910,500	1,015,500

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(単位 千円)

項 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
(1) 職 員 給 与 費	275,501	△2,938	272,563

伊勢市告示第 18 号

伊勢市議会定例会を次のとおり招集します。

平成 23 年 2 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 招集の日時 平成 23 年 2 月 21 日（月） 午前 10 時
- 2 招集の場所 伊勢市議会議場

伊勢市教育委員会告示第4号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

平成23年2月10日

伊勢市教育委員会

委員長 熊谷 渉

記

- 1 日 時 平成23年2月18日（金）午後7時
- 2 場 所 伊勢市教育委員会（小俣総合支所）2階 第1・2会議室
- 3 会議に付する事件
議案第3号 伊勢市立郷土資料館条例の廃止について
議案第4号 就学等に関する規則の一部改正について

伊勢市選挙管理委員会告示第1号

平成23年3月1日現在で調製の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条
第1項にかかる永久選挙人名簿登録者の縦覧場所を、下記のとおり定めます。

平成23年2月2日

伊勢市選挙管理委員会
委員長 鈴木市郎

記

縦覧場所 伊勢市岩渕1丁目7番29号
伊勢市役所東庁舎4階
伊勢市選挙管理委員会室
(休日は、本庁舎1階守衛室)

(参考)

縦覧期間 3月3日（木）から同月7日（月）までの5日間
(公職選挙法第23条)

伊勢市選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項にかかる在外選挙人名簿登録者の縦覧場所を、下記のとおり定めます。

平成23年2月2日

伊勢市選挙管理委員会
委員長 鈴木市郎

記

縦覧場所 伊勢市岩渕1丁目7番29号
伊勢市役所東庁舎4階
伊勢市選挙管理委員会室
(休日は、本庁舎1階守衛室)

(参考)

縦覧期間 3月3日(木)から同月7日(月)までの5日間
(公職選挙法施行令第23条の11)

伊勢市選挙管理委員会告示第3号

平成23年1月1日現在で調製の伊勢市農業委員会委員選挙人名簿の縦覧日時及び場所を、下記のとおり定めます。

平成23年2月2日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 鈴木 市郎

記

- 1 縦覧日時 平成23年2月23日から同年3月9日までの間
毎日午前8時30分から午後5時15分まで
- 2 縦覧場所 伊勢市岩渕1丁目7番29号
伊勢市役所東庁舎4階
伊勢市選挙管理委員会室
(休日は、本庁舎1階守衛室)

伊勢市上下水道事業告示第3号

伊勢市指定給水装置工事事業者規程(平成17年上下水道事業管理規程第17号)第7条の規定に基づき下記の伊勢市指定給水装置工事事業者から変更の届出がありましたので、告示します。

平成23年2月1日

伊勢市長 鈴木 健 一

	指定 番号	事業者名	所在地	変更 年月日
変更後	302	ミエ水道メンテナンス	伊勢市一之木2丁目 12番5号	平成23年 1月19日
変更前		藤原設備工業	伊勢市宮後3丁目7番 39号マドレーヌ宮後 101号	

伊勢市上下水道事業告示第4号

伊勢市指定給水装置工事事業者規程(平成17年上下水道事業管理規程第17号)第5条の規定により伊勢市指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しましたので、告示します。

平成23年2月9日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	事業者名	所 在 地	指定年月日
309	株式会社イー スマイル	大阪市浪速区敷津東3丁 目7番10号イースマイル ビル	平成22年12月27日

伊勢市公告第 5 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 23 年 2 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第6号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健福祉事務所長からありましたので、同条第8項の規定により公告します。

平成23年2月3日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市朝熊町	雑種	白	雄	中	91日 以上	首輪（青） 鈴つき
2	伊勢市朝熊町	雑種	白	雄	中	91日 以上	首輪（鎖） 垂耳

2 抑留した日 平成23年2月1日

3 抑留期限 平成23年2月8日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

三重県伊勢保健福祉事務所保健衛生室（衛生指導課）（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第7号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成23年2月7日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 都市計画事業の種類及び名称

伊勢都市計画道路事業 2・2・11号 浦口公園

2 縦覧場所

伊勢市都市整備部基盤整備課

伊勢市公告第8号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の認可の告示（平成22年三重県告示第1245号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成23年2月7日

伊勢市長 鈴木 健一

- 1 都市計画事業の種類及び名称
伊勢都市計画公園事業 2・2・11号 浦口公園
- 2 施行者の名称
伊勢市
- 3 事務所の所在地
伊勢市岩渕1丁目7番29号
伊勢市都市整備部基盤整備課
- 4 事業地の所在
伊勢市浦口2丁目地内

伊勢市公告第9号

公 示 送 達

下記の者の平成22年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、総務部課税課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成23年2月10日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

1 公示送達を受けるべき者の氏名又は名称

整理番号	納税通知書番号	納 税 義 務 者 名
1	227994-6	青海 詠
2	202755-5	荒木 宏
3	202757-1	有賀 美代子
4	202813-7	株式会社 伊勢環境エンジニア
5	234937-1	有限会社 伊勢湾開発
6	210961-8	石田 好子
7	229148-1	石原 とき子
8	241191-0	井上 忠重
9	203189-5	奥村 恒省
10	229219-4	川端 宗六
11	203353-8	神田 正弘
12	203455-0	協和 株式会社
13	203537-8	香林 富美子
14	203576-8	小林 秀次

15	203577-6	小林 秀次 外2名
16	203758-2	諸葛 美千枝
17	203814-8	杉本 結城
18	203884-7	株式会社 綜和
19	201524-1	谷口 よしゑ
20	218364-0	高木 一
21	218363-2	高木 一 (高木 たね)
22	215614-4	竹内 金之助
23	204182-2	徳原 光男
24	201668-7	中井 敏正
25	207948-9	中田 辰吉
26	241065-5	中山 平助
27	204681-4	濱口 佐助
28	256327-8	早川 すゑの
29	202124-0	樋口 あきへ
30	244861-0	福井 文吉
31	228611-1	牧野 裕
32	204967-6	松嶋 小すゑ
33	215832-4	株式会社 ミキヤ
34	202442-6	株式会社 モーレス
35	238687-0	森 金蔵
36	244574-3	ワセン開発三重

伊勢市公告第 10 号

伊勢市政策意見提出制度（パブリック・コメント制度）実施要綱（平成 17 年 11 月 1 日施行）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり伊勢市協働の基本ルール（中間案）に関するパブリックコメントの結果を公表します。

平成 23 年 2 月 10 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 案の題名
伊勢市協働の基本ルール（中間案）
- 2 案の公告日
平成 22 年 12 月 15 日
- 3 提出された意見概要
別紙のとおり
- 4 提出された意見に対する市の考え方
別紙のとおり
- 5 案の修正内容
別紙のとおり

「別紙」は省略し、その関係書類を伊勢市環境生活部市民交流課に備え置いて縦覧に供します。